

平成30年度第3回総合教育会議会議録

1 開催日時 平成30年8月22日(水)午後3時36分から午後5時11分

2 開催場所

花巻市生涯学園都市会館3階 第2・第3中ホール

3 出席者 花巻市長 上田 東一
花巻市教育長 佐藤 勝
花巻市教育委員 中村 弘樹
花巻市教育委員 照井 善耕
花巻市教育委員 伊藤 明子
花巻市教育委員 衣更着 潤
教育部長 布臺 一郎
教育企画課長 岩間 裕子
学務管理課長 熊谷 直樹
学校教育課長 中村 哲
教育企画課長補佐 佐々木英智
教育企画課係長 大竹 誠治

4 議題

- (1) 虐待への対応について
- (2) 部活動の状況について
- (3) 学力の状況について

5 議事

布臺教育部長 ただいまから平成30年度第3回花巻市総合教育会議を開会いたします。初めに、主催者であります。上田市長から御挨拶をお願いいたします。

上田市長 きょうは、ことし3回目の花巻市総合教育会議、暑い中ですがけれども御参集いただけたことに感謝申し上げたいと思います。一時秋が来たのかなと思いましたがけれども、また真夏に戻ったと。ただ、この真夏の天気ですね、ことしは稲がもう穂を垂れていますし、ぶどうも、多分、10年にいっぺんぐらいのですね、すばらしい当たり年なのかなというふうに期待しているところでございます。台風が来なければいいというふうに思いますけれども、実りの秋を迎えられれば、この暑さも我慢しなくちゃいけないなっていう感じもします。

先日、花巻農業高校が全国総文祭で日本一になったんですね。今月26日、宮沢賢治の誕生日の一日前に国立劇場で公演するということになりました。この9月の初めに花巻で全国の市民憲章の大会が開かれますけれども、そこでも公演してください

るそうです。昨日聞きましたら、今回の全国総文祭では、特別の演目を出したって
いうことをございまして、これも評価されたんじゃないかと。これは普段あまり演
技しないということなんですけれども、今回の市民憲章の大会のときにですね、そ
の特別の演目を舞ってくださるということをございまして、私もそれを観たいとい
うことで、一緒をお願いして、何とか時間の調整をしてもらおうということは今検討
している状況です。もし皆さんお時間あったら、ぜひ花巻の高校生の日本一の晴れ
姿を見ていただければ大変ありがたいなと思う次第でございます。

きょうは3点についての御協議をいただくということでもあります。1つ目は、虐
待への対応について、2つ目部活動の状況について、3番目は学力の状況について、
これいずれも、大変重要な課題だと思います。部活動については、もちろん皆さん
御存じの話でございますし、あとは、学力の状況につきましては、私花巻の子供た
ちを伸ばす素質ってというのは、まだまだいろんな部分で潜在能力あるんじゃないか
というふうに思います。明治維新の後にそれこそ佐藤昌介とかあるいは花巻ゆかり
の新渡戸稲造が世界に飛び立ったあるいは宮沢賢治が、今でも世界で最も注目され
る詩人の1人、童話作家の1人となっているということで、そのような同じ素質が
子供たちの中にはあるんじゃないかなと思っています。きょう議員説明会で説明さ
せていただきましたけれども、そのような観点からですね、花巻の御出身で小学6
年生から高校3年生までいらっしやって、お母様は花巻の方ですけれども。山折哲
雄先生を名誉市民になっていただくということについて、議員の方に御説明して9
月の議会で承認を得た場合にはですね、この、山折哲雄先生に名誉市民になって
いただくということで予定しております。今回の名誉市民の制度ですけれども、市民
ではなくて、大学の名誉教授と同じで教授ではないんですけども、それに準ずる方
ということで、設定させていただくということにさせていただいておりますけれど
も、山折先生は御存じのように、日本を代表する宗教学者でいらっしやいますし、
また、宮沢賢治の研究「デクノボー宮沢賢治の叫び」という本、ございますし、あ
るいは斉藤宗次郎、花巻出身の斉藤宗次郎さん、内村鑑三の最後の弟子という、最
後まで内村鑑三に付き従った弟子と言われておりますけれども、この方の日記につ
いての研究者でもあられるというようなことで、そのようなすばらしい花巻ゆかり
の方がいらっしやるということで、名誉市民に推挙させていただいて、この今の子
供たちだけではなくて将来の子供たちも自分たちと同じように、花巻でこういうす
ばらしい方がいたということについて、力、勇気を出していただきたいというよう
な趣旨で御推挙をさせていただくということになった次第でございます。そういう
観点からですね、しっかりスポーツだけじゃなくて、学力もしっかりつけていただ
きたいと。我々の期待しているところでございまして、その点から大変重要な課題
になるかと思えます。もう一つ、最後になります。虐待への状況として、これ御存
じのように、北上市で市の対応が、必ずしも十分じゃなかったっていう、そういう
監査報告を北上市の副市長が長となって監査をした結果ですね、報告書を出してお
られます。それも受けましてですね、教育委員会のほうで、この虐待の状況につい

て、しっかり検討した上で、どういう形で、主として教育委員会あるいは市の部局のほうで、対応していくかということについて、もう一度見直していただいたということでございます。子供たちが、こういう虐待を受けないように、あるいは虐待を受けたときに、被害が大きくなる段階で、ぜひ、我々大人がそういうことを防ぐということは、大変重要になると思いますので、特に私は今回の議題の中でも、最も重要じゃないかなと思っていますが、慎重に御審議いただいて御意見を賜りたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

布臺教育部長 ありがとうございます。続きまして教育委員会を代表し佐藤教育長から挨拶をお願いいたします。

佐藤教育長 いよいよ市内小中学校も2学期がスタートいたしました。きょうは本当に暑くて、この中でも子供たち頑張っているだろうなと思いますけれども、今度は今、中学校で全中が今行われていて、きょうも岡山で剣道が行われているはずですが、暑い中本当に頑張っております。おかげさまで夏休みとても暑かったんですが、花巻市内の児童生徒大きな事故もなく、子供たちにとっては有意義な夏休みだったようです。この時期にまず学校が取り組むのは、登校してきた子供たちの様子を見ながら、個々の実態を踏まえて、1学期の反省を踏まえながら、これからのスケジュールを整え、2学期の子供たちに目標達成させたりあるいはモチベーションを高めさせたりということが、今一番の仕事なわけですが、やっぱり中にはなかなか生活リズムがうまく回復できない子、あるいは、家庭環境が変わって今配慮しなければならぬ子、あるいは不登校傾向の子というふうな子供たちも実際におりますので、そういったことに関してやっぱり個々に応じた指導、生徒指導の充実ということで今学校では取り組んでいるところだというふうに思います。また、一方学校では、これからのいわゆるマネジメントとして1学期の反省を踏まえて、学力向上それから生徒指導の充実、それから何よりも新学習指導要領への対応ということは今求められておりますけれども、教育委員会としては、こうした学校への手だてについてしっかり支援するとともに、市内各校の持っている課題、あるいは共通する課題に対して積極的に連携していく、支援していくと、こういったふうなことでしっかりやらなければならないというふうに思っております。本日、第3回目の総合教育会議ということで今、市長からお話しありましたけれども、三つの点について御協議いただきながら、花巻市の今後の学校教育の改善すべき点、あるいは目指すべき方向について、御意見を賜ればありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

布臺教育部長 ありがとうございます。それでは、次第の3協議に入ります。ここからは、花巻市総合教育会議運営要領第3条第2項の規定により、上田市長に議長をお願いいたします。

上田市長 はい。よろしく願いいたします。それでは1番目の虐待への対応についての協議に入ります。事務局より説明をお願いします。

中村学校教育課長 はい。どうぞよろしく願いいたします。最初に虐待関係につ

いて、その対応について御説明を申し上げるところですが、これについては資料、虐待関係資料ナンバー1を御用意いただき、これの図の中で、主として虐待にどのように対応するかについて主管課である地域福祉課のほうからまず説明をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

瀬川地域福祉課長 健康福祉部地域福祉課の瀬川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。資料につきましては、このA3の横長の虐待関係の資料ナンバー1というところでごらんをいただきたいというふうに思います。主に御説明をさせていただきますのは、1枚目の右の部分、上のほうに赤で地域福祉課というふうに記載がある部分について御説明をさせていただきたいというふうに思います。まずこちらの地域福祉課のこちらのフロー図なのですが、こちらにつきましては県のほうから発行されております市町村要保護児童対策地域協議会のマニュアルに沿った形で、こちらのフロー図のほうを作成させていただいております。まずマニュアル、こちらの地域、花巻市要保護児童地域対策協議会のほうですが略称で要対協というふうに呼んでおります。要対協の機能というかこちらのほうについて少し御説明、簡単に御説明をさせていただきますと、まず虐待を受けている児童さん、あとそれ以外でも保護や支援が必要な子供さんに対して、早期発見でありますとか、早期対応を目的とした児童福祉法の第25条の2により規定をされて設置をさせていただいてございます。こちらの協議会についてですが、大きく三つの会議に分かれておりまして、全体会、こちらについては花巻の保健医療でありますとか警察署、人権擁護、教育関係あとは児童福祉施設の代表者の方々と構成をされておりまして、主に協議会の中の協力体制と、そういうものの確認等させていただいているものでございます。もう一つに実務者会議というものがございます。こちらにつきましても、児童相談所、県の機関、それと中部教育事務所あとは警察、市教育委員会と、あと市の保健福祉関係等が集まっておりまして、主に児童のケース、虐待ケースの進行管理というものを行っております。三つ目に個別ケース検討会議というものがございまして、こちらにつきましては、個別ケースの検討ということを行って、この三つ機能を兼ね備えましたのが、要保護児童地域対策協議会というふうに呼ばれているものでございます。1枚目の右側のほうの資料でございますが、地域福祉課のほうでまず虐待の通告を受けます。資料の左側のほうに教育委員会というふうにございますが、各小学校、幼稚園、保育園等の施設から通告を受けると。相談を受けるというところで3番の地域福祉課は相談通告受付ということでございます。こちらのほうの情報を受け付けますと例えば虐待の内容でありますとか、生徒さんと児童さんのお名前でありますとか基本情報の把握をさせていただいております。その後すぐに受理会議、緊急受理会議と呼ばれるものを開催いたしまして、最初の基本情報を元に例えば私、地域福祉課長、課長補佐、係長あとは家庭相談員ということで、虐待の対応する非常勤の職員でございますが3名を雇用しておりまして、そちらの者が、結集をいたしまして、過去の履歴等に基づきながら、こちらのほうの虐待のケースについては、安全確認等の方式、方法を組織的に検討するという、そして決

定をするというふうな、緊急受理の会議をさせていただいております。その後ですが左側のほうですが、例えばその内容につきまして緊急度、重症度の高いケースにつきましては、すぐ児童相談所へ連絡の上、送致という手順をとります。またそこまでいかない軽微な、とありますが、そこまで児相への送致等に至らないケースにつきましては、1度、資料5番のところ調査という形で調査をさせていただきます。調査の内容につきましては、国の指針によりまして、48時間以内に子供さんの安全確認を直接目視で、電話とかそういうものではなくて目視で行うということになってございます。実際48時間という2日でございますが、実際にはそれよりは早くまず1日あかない形で確認をさせていただいているというのが実情でございます。その結果につきましては、こちらにありますとおり初期調査の報告でありますとか緊急アセスメントシートに記載をさせていただいております。その後、その結果をもとに6の初期調査判定会議でございますが、そちらのシートに基づきまして、再度、緊急度、重症度について判定をさせていただきます。こちらのケースによりまして重症度、緊急度が高いという場合には、児童相談所への送致を行いますし、そこまでのものではないということであれば、7番、こちらの7番につきましては県の要対協のマニュアルにはないものでございます。やはり情報共有等については各市の機関等で必要であろうということで、こちらの7番については、児童相談所に送致されたケース、または市のケース、そういうものをもとに、こちらのほうで情報共有をさせていただくというような内容になってございます。その後、8番に移りまして、最終的にこちらの要対協のほうの活用ということで、先ほどアセスメントシート等作りしましたもので、個別検討会議、こちら随時、先ほど御紹介させていただきましたが随時行われているものでございますし、あと、実務者会議、こちらのほうは、先ほどのケース、検討の管理ということで、年に5回ほど開催をさせていただいております。このような流れで基本的には、地域福祉課のほうで通告を受けますと、このようなフローによりまして手順を踏んで行動しているというような状況にあります。マニュアルに基づいておるところでございますが、あとは県の状況によりまして、県の児童相談所、その他関係機関と連携をとりながら、適切な対応に努めているところでございます。簡単ですが以上でございます。

上田市長 はい。ありがとうございました。教育委員会の説明お願いいたします。

中村学校教育課長 はい。それでは、続きまして、今の地域福祉課への通告相談を受けた後の教育委員会の動きについて御説明をさせていただきます。資料ナンバー1の左側、教育委員会の部分でございます。小・中学校、幼稚園等の対象児童生徒がいる場所からの地域福祉課への通告を終えた後、教育委員会では報告という形で情報を速やかに上げてもらうということにしております。続くその部分については、虐待関係資料ナンバー2裏側のA3のもので御説明をさせていただきます。教育委員会としては該当する児童生徒の所属する教育機関の長から報告、ここで左上のところに情報となっておりますが、それを受けてから、右側にあります虐待に関する報告書というものでこの情報を確認することにしております。状況確認ということで

連絡者の氏名とか子供の氏名、生年月日、保護者、家庭状況等、これらについて、右側の報告書に聞き取りながら確認をしております。そして、この情報については確実に教育長まで報告が上がるように回覧により委員会内での情報共有をしているところです。ただ、緊急時の場合に限り、緊急時というのはこの間もありましたけれども、保護者による暴力的行為ということで、保護者が逮捕されたというような案件とか、それからマスコミ等での重大に報道された件と、そういうものについては緊急案件ということで取り急ぎ受付者から、それから学校教育課、こども課の課長まで、報告を直接上げ、また教育長、教育部長まできちんと連絡が行くように努めているところでございます。そのほかにも、緊急搬送ということで大けがをした場合なども想定しているところでございます。そのような緊急重篤の案件におきましては早期に報告できるように、不在の場合、電話等がつかない場合でも、ショートメール等で確実に情報を上げるよう留意しているところでございます。そして情報共有がなされた後は、資料ナンバー1のほうで7、個別のケース会議とか、それから実務者会議等の要対協での管理等で地域福祉課と連携を深めているところでもございます。あわせて、対象の虐待児童生徒がいる所属機関とは頻りに連絡を取り合いながら、その子供の様子を配慮しながら、学校、保育園等と子供がしっかりと生活できるように協力連携を図っているところでもございます。いずれ教育委員会としては、小・中学校におきまして、あるいは保育園等におきまして地域福祉課からの協力を得ながら、いろんな形でその虐待情報について速やかに情報共有を図れるよう、そして事後の指導にも生かしていけるようにしたいというふうに考えております。学校関係におきましては、教職員向けの研修、それから、学校での虐待対応マニュアルの整備など、今後とも、その改善に努めるよう昨日行われました市の校長会議でも協力をお願いしたところでございます。今後とも虐待に対して適切な対応ができるよう、努めてまいりますので、これにつきましているいろいろ御意見を賜ればというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

上田市長 はい。ありがとうございます。それではただいまの御説明につきまして御意見、御質問をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。はい、どうぞ。

照井善耕委員 御説明いただきましてありがとうございます。この、フロー図を、作成するに当たってといいますか、先ほど市長からもございましたけれども、ほかの自治体で起こった問題の取り組み方等についての、分析の資料というか、多分どこでもある程度の取り組みをしていると思うんですけども、例えばあの件については、その中で特にこういう部分が詰まって、対応が遅れてしまったとか、何かやっぱりあるんじゃないかなと、そういう実際の事例を参考にして、特に花巻の場合は、今度出すにあたってここを吟味したとかそういうのがあると非常にわかりやすいなと思ったんですけど、何かございましたら御説明をお願いします。

上田市長 ただいまの照井委員の御指摘について御回答願います。

瀬川地域福祉課長 ありがとうございます。例えば虐待に関する死亡事例というも

のは確かに各県で起こっておりまして、その結果につきましては国のほうで取りまとめをいたしました調査結果として、私どものような機関が行くのにかなり時間がたってから、例えば半年とか1年がたってからというふうなところで、なかなか詳細については、すぐに至急、迅速に知る由がなかなかないところでございますが、ただそのとおりでございます。要対協のこのマニュアルというものがかなり詳細な形で県のほうから示されてございまして、県のほうでもかなり今までの事例分析をしながらですね、このフロー図のほうも作られたという形になっております。私どもで今現在検討しておる最中でございますけれども、例えば各学校さんとかあと幼稚園の、年代が違えばまた起こる事象も違うのかというふうに考えておりまして、少しチェックリストをその学校とかでチェックして「これは危ないな」とか「少しこれは、市のほうに通報しておいたほうがいいだろうな」というふうなそういうチェックリストについても、今児相のほうの御協力もいただきながら考えているところでございまして、そういうものを使いながらこのフロー図も利活用してということを進めていきたいと思っております。

上田市長 今の照井委員の御質問に関連して、この前の北上の事例では、及川副市長がヘッドになって、監査をやってその報告について新聞に出ました。結構いろんな反省点があるということで出ていましたけれども、監査報告書自体は手に入っていますか。北上市の事例について。それは調べてみてですね、何が問題だったのかももう一度やっぱり分析してみる必要があるんじゃないでしょうか。北上市もこの県の詳細な要対協のマニュアルを持っているはずで、それまで行かなかった原因がどこにあったのかっていうのはやっぱり分析する必要がありますよね。それをやっていただく必要があると思いますので、お願いします。

瀬川地域福祉課長 承知しました。

上田市長 そのほかございますでしょうか。どうぞ。

衣更着 潤委員 明らかにいじめとかですね、虐待とかっていう表に出るその親子の間とかっていうのは緊急性を要するっていうのは、フローに書かれているように、対応が口頭でもできると、報告書っていうことを要しないで、何ですか口頭、電話でも、緊急時に採用するっていうふうにありますけれども、なんていうんですかね、わかりにくいその学校内のいじめとかですね、そういう発見しにくいっていうんですかね。そういうものを発見するにはやっぱり教職員の方の、その情報が1番求められているのかなっていうふうな思うのですが、そういうときの何ですかね、表に出てからじゃ手遅れになる場合も、あるのかなっていうふうなんですかね、学校と行政とのパイプとかそういう、連携とかそういう部分は、この形には、何となくとれているようには感じるんですがその辺の気づかない部分に対するの対応っていうか、学校側と教育委員会側とか、地域福祉課でもいいです。その辺の、つながりとかというのはどういう情報共有が考えられるのかなっていうのをちょっとお聞きしたいなと思います。

上田市長 今のは、虐待だけではなく、いじめの話も含めてですか。いじめはそれ

はそれで別のマニュアルで対応しているってことですが。

佐藤教育長 いじめ認知の仕方とスクールソーシャルワーカーについて説明してください。

中村学校教育課長 はい。それではお答えさせていただきます。まず、教育委員会とすれば、やはり表面に出づらいとか、そういう部分、学校の先生がたがいかにそのアンテナを高くして子供の様子を探りながら、ちょっとした痣についても、早く察知するかということについては、この間、こども課のほうともいろいろ協議したんですが、学校の教師と保育士とは、やはりちょっと感覚が違うんじゃないかなど。というのは、保育園、幼稚園であれば直接体に触れながら、毎日着替えさせたりする中で、そういう部分は把握する機会も多いのですが、学校になると高学年になればなるほどそういう状況が把握しづらい。身体検査で半袖短パンになって、あるいは今であれば水泳の授業で水着になってというところで、そういう限られた機会ではしか発見できない場合もございます。そういう部分も含め、やはりこの察知の仕方についてはかなり注視してみなければ学校では、きついなというのが正直なところなんです。そのためにそういう部分の気づき方について今後、研修会等で、開きながらこういう状況を気をつけて見ていきたいと思いますというところを、研修等でも確認し合いたいと思いますし、また、それらを常日ごろから注意して見てもらうために、1学期、2学期、3学期と基本的に虐待情報調査というのを教育委員会ではやることにしました。学級担任の先生がたを中心に、きっちりとその時期に応じて子供たちの様子を観察してもらうという意味も込めまして、その調査をとりあえず年3回は行おうというふうに考えております。そのほか学校と行政とのパイプというところで、そこの情報が上りやすいようにスクールソーシャルワーカーという立場の方がおります。教育委員会それから各学校合わせて7名の先生がた、ほとんど学校教員OBの方をお願いしておりますがそういう方々にもお願いしながら、学校の子供たちの様子をつぶさに観察してもらい、また、そういう何かかにか問題を抱えている子供について、常日ごろから学校と連携をしながら、課題を解決していくというところでのスクールソーシャルワーカーさんにもいろいろな面でその子供の様子を把握してもらうように、お願いしているところでございます。以上です。

上田市長 正直今の説明、お話をわからなかったんですけども、そもそも、おっしゃっているのは、虐待に絞った話ですか。今のは、虐待の中でもどちらかという物理的な虐待のお話しをしていたような感じがするのともう一つは行政との連携とか対応とかの話をしていきますけれども、この図を見ると行政との云々っていうんなら、要するに小中学校幼稚園、保育園、認定こども園、学童クラブは、そもそもそういう虐待があるっていうことがわかったときには、すぐにまず、教育委員会じゃなくて地域福祉課に報告するやうにとそういう中身ですよ。だから、先ほどのソーシャルワーカーがどうのこうのっていうのは、よくわからなかったのですけれども。まず、そもそも虐待って何なのっていうふうな定義があるんでしょうか。さっき物理的な部分だけにいったような気はしますが、それは定義を厳密にせずに

ある程度幅広くやったほうがいいのは間違いないと思うんですけども、ただそれにしても「虐待ってなんなの」ってのは、そもそも余り狭く解釈しちゃいけないけれども、「核になるのはなんなの」っていうのは、言っておかないといけないんですよね。ここで言っている虐待っていうのは、何なの。

瀬川地域福祉課長 まず虐待、広義に虐待といいますがいろいろな虐待があるわけでごさいます、一応虐待の、国のほうで区別をしているものっていうことでやりますと、まず身体的虐待、これはもうもちろんそのとおりに殴るだとか蹴るとかそういうことをごさいますし、あとは性的虐待、これは性行為を強いるとか、そのとおりでございます。あとは心理的虐待ということで、例えば暴言を浴びせるとかです。例えばそういうもの暴言を浴びせるとか、怒鳴るとかそういうふうな精神的なものです。あとはネグレクトと言う事で育児放棄というような、一応分類にはなっております。いずれ子供さんたちが健全に生活をしていくために、何らかの障害があるということを広義では虐待というふうにお話をしているようです。先ほど委員さんのほうから、なかなか目に見えないものについて、というふうなお話があったわけでごさいますけれども、先ほどチェックリストのお話を少しさせていただきました。例えば確かに体に、傷があったり、瘤があったりとかそういうものであれば、一目瞭然というところなんですけど、例えばそういうものにも、前兆っていうのが確かにあるというふうなことがあります、例えば、衣服についても毎日同じものを着てくるとか、あと給食とかでも出るとむさぼるようにガツガツとか、そういう食べる行為があるとかそういうものを、あと大人の挙動にすごく敏感にちょっと声をかけるとびくっとするとか。そういうふうな前兆がきっと。そのそれが全部同じではありませんけれどもそういう前兆が見受けられるというようなことがございませぬ。ですので、私どもとしてはまず学校、幼稚園も含めてですけども、そういうふうな何か感じるようなところがあれば、何でもいいので、こちらのほうに御連絡をしてくださってというふうをお願いをしております。早々にチェックリストというものも作らせていただいて、なかなか現場の方々が、これは虐待だっていうふうに見えるような形であればいいんですけど、少しちょっとしたところの気づきを手助けするような形でチェックリストのほうは、作成をしておりますので、そちらのほうも徐々に学校、幼稚園と配らせていただきたいと思いますというふうにごさいます。以上でございます。

上田市長 今の話でちょっとわかったのは、やっぱり虐待ってしっかりと定義がありますよね。それについてどうやって気づくかって衣更着委員おっしゃったようなものについても、やっぱりチェックリストがある。というふうなことですよ。ですから、衣更着委員おっしゃったことで大事な、非常に大事なポイントだと思うんですけども、その部分について、教育委員会でしっかりと押さえて、その上で学校現場とか幼稚園とか保育園とか認定こども園、学童クラブにその情報を伝えているかっていうことが、1番重要ですよ。さっきの課長さんのお話聞いているとそこがちょっとどうかなっていう話を聞いていて思ったんですけども。正直言っ

て。そこから入っていかないと、そもそもどういった場合に地域福祉課に連絡できるかについて現場の方がわかってないと。うまくいかないんじゃないかなって感じがしました。実はやっているかもしれないけど、どうなんだろうなっていう。今の話を聞いてあと何かございますでしょうか。

伊藤明子委員 はい。今まで虐待の話を聞いて、ああ、そうなんだということがわかりました。ただ、私としては虐待されるのは子供であっても虐待するというのはどういう人達かということも明確に、これは父兄にもお話をしたほうがいいんじゃないかと。虐待ということがわからないでよくテレビで見ていると本当だか嘘だかそれはわからないけど、しつけの一環だとかっていう話もあるので、ここまではいいけれど、これ以上は虐待ですよっていうようなこともきちっと父兄にもお話ししたほうがいいのではないかなというふうに思ったりいたしますが、そのところはいかがでしょうか。

瀬川地域福祉課長 ありがとうございます。よく虐待をされたご父兄の方にお会いすると「え、この程度で虐待なの」というお答えをよく、たしかにいただく場面がございます。なかなか「しつけなんだ」と言われると私どもとしても、これを例えればこういうふうな殴ったとか、蹴るとかこれは、しつけではないですよ虐待ですよっていうことを御説明はさせていただいているところではあるのですが、なかなか御理解をいただけないっていうところもございまして、文書持って行ってこれが虐待、こういうものが虐待なんですよって言われてもですね。なかなかすぐ簡単には飲み込んでいただけないっていうところも確かにあるところでございます。ですが虐待の定義というの、先ほどお話しさせていただいておりましたとおり、明確にちゃんとあることでございますので、その辺はきちっと御父兄の方々にそして、例えば機会をとらえましてですね、虐待とはこういうものだというのを少し周知等もさせていただきながら、虐待については防止を図っていきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

上田市長 今のでよろしいでしょうか。回答は。

伊藤明子委員 そうですね、ちょっと、例えば、父兄に話をするとき、父兄にもう少しわかっただけのためにこういうことをするというようなことも、今の話でやっぱり虐待していると思わないでしていたという人もいます。それが詭弁なのかもしれませんが。こうしたことがあるのももう少し早くから例えば、幼稚園の時からとか保育園の時からとか小学校に入ってから、「こうこうこういうことはお父さんお母さん虐待ですよ」ということで、例えば、親だけが虐待なのかそれとも先生も関与しているのかとかいろんな人たちが関与している場合があるので、それをやっぱり広く知らしめたというふうにしたほうが、虐待というものはなくなるんじゃないのかなという。自分がやっていることがわからなかったということが大きな問題ではないのかなというふうにも思ったりしております。

上田市長 これについて教育委員会から何かコメントあれば、お願いします。

中村学校教育課長 はい。ありがとうございます。本当に学校の先生がたの中でも、

やはりそういう部分、まだまだ知識不足、御理解不足というのが正直なところなのかなと。この、今年度の状況を見ていると感ずるところがございます。その部分について、ぜひ先ほどもお話ししましたが研修会等を積極的に開きながらそれからPTAの部分に関しましては、学校にもお願いしながらそういう場面、機会を設けていただくように、今後とも働きかけていく必要があるのかなと今のお話を聞いて思っております。PTA総会あるいはPTAの研修会等を利用しながら、こういう機会を設けていくようまたお願いしていくことが必要かというふうに考えております。ありがとうございます。

上田市長 そのほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。どうぞ。

中村弘樹委員 発見された後のフロー図はいいと思うんですが、1番大事なのが多分、発見が1番大事なところで、家庭環境が多分一番影響してくると思うんですが、家庭環境の把握とかですね、もし虐待している家族がほかの市町村に転出した場合に申し送り事項っていうか、ほかの市町村にも申し送り事項として添付してこういう状況だということを、持っていけるのかどうか。転出して市町村変わって気づかないで虐待されたままっていうのがあったと思うんですが、岩手県の中では、そういうことは連携がとれているのでしょうか。

上田市長 では、どうぞ。

瀬川地域福祉課長 ありがとうございます。家庭環境ということ言えば、現在は少し、やはり精神に障害を抱えた家庭の虐待ケースっていうのはちょっと最近、目立つかなというところがございます。私どものほうで関わらせていただきましたケースっていうことにつきましては、転出は、花巻市から北上市というふうに提出されたケースにつきましては、移管ということで北上市の福祉事務所のほうにですね、状況を伝えた上で、こういう御家庭が今度そちらに転出をされますというふうな形で情報提供を行わせていただいているということでありまして、それを受けて北上市のほうでは面接を、例えば北上市に転出すればということですが、面接をしたり家庭訪問をしたりというふうな形で対応しているところでございます。

上田市長 花巻市に来た方についても、前に住んでいた市から連絡があったという事例があったように聞いていますけれども、そういうのは。

瀬川地域福祉課長 前に新聞報道の事案になりました件につきましては、前住所地からこういう方が花巻に転出をされますっていうことで事前に情報を受け取ったところでございます。

上田市長 よろしいでしょうか。そのほか御質問、御意見等ございますでしょうか。どうぞ。

照井善耕委員 実は、私は孫が育つプロセスというか、見ながら感じているんですけども、自分自身も振り返って、やっぱり若いときってのは、子供というのはこうすればこうなるっていう、こちらの思いがあって、どうしても、それで進めようとするんだけど、なかなか思いどおりいかないということが重なっていくうちに、だんだんだんだん親自身もストレスをためていって、やっぱり手っ取り早くと

いいですか、何かこう課題に感じていることをなくしようという思いになりがちなんです。この虐待の問題考えるときに、先ほどの市長からあったのは多分、目に見える身体的ないろんな痣があるとかね、何かそういうのは、それは多分このフローでばばっと進むと思うんですけれども。いわゆる心的な部分で、ストレスを背負った子供たちというのは、もともとのその親子関係といいますか親自身がどんな思いで子育てを毎日していて、何を頑張っているかが思い通りいかなくてというあたりが、親の中だけにとどまらないで、その周りのじいさんばあさん、あるいは、学校の先生がたとか、近所のおじさん、おばさんとか、そこといかに共有できるかっていうか、わかってもらえるような関係があって、自分の思い詰めたものを少し発散しながら、子育てを健全な形で今進めていく。そこにどうかかわるかの問題ではないのかなって感じするんです。だから、今、虐待にどう対応するかっていうのは、大きく見れば子育て支援の大きな流れの中の一つだと。それから、親自身がいわゆる虐待に至るまでの、至る前にいかにその要因となるようなところに周りがかかわってあげられるかっていうところも意識しながら、いざ起こった場合にどうするかっていうところも考えていかないと。何かこう切なくなるなど、虐待なければ、ないでそれがいいんだけど。親が今いろんな思いで、子育てに苦労している。落ち込んでしまって、回復できないでいる、そこにこういう具体的な課題を通して、いかにかかわっていくか、そういうことでいうといわゆる学校の先生がたがいかに保護者と、相談的な関係を作っていくか。そこにやっぱり少し重点を置いていかないと大変なんだね。現実には起こる問題と起こらないようにする問題と両方で進めていかなければならないんじゃないかなということは今ちょっとお話を伺いながら思いました。

上田市長 はい。この件について教育委員会のほうから何かありますか。

中村学校教育課長 はい。ありがとうございます。本当に親、保護者との関係というところで言いますと非常に昔は相談をするというか、もう全面的に保護者が学校に対して信頼を置いて、逆に私も言われたものですが、叩いてもいいから、ちゃんとやってくれっていうようなことも言われました。でも、今そういうことの信頼感というものが若干薄れているところが、正直あるのかなというふうな気もしております。その部分を構築するためには、やはり学校のほうでしっかりと子供と向き合い、それから保護者とじっくりと話し合える時間が必要なのかなと。その部分を何とかして、これからつくっていくような方向を模索していきたいなというふうに思っています。今のところ学期末の面談とか、何らかの行事の折に何かちょっと話し合うとかその程度しか、まだまだ子供の保護者の方と話し合う機会がない。それで家庭訪問なんかも、どんどんどんどん減っているというような状況がありますので、ぜひその部分については、保護者とそれから学級担任を中心とした学校の先生がたが面と向かって話し合える話し合う機会をぜひつくっていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

上田市長 この件については、よろしいですか。ほかの方、今の件について何か関

連して御質問、御意見あれば。これはやっぱり難しいですよ。先生がたがどんだんだん忙しくなっているし、昔は先生がたの知識が圧倒的に父兄を超えていたので。今、情報がそれこそ何でも出てきますからね。だから、本当に先生がたの対応が難しくなっている状況があるのだと思いますけれども、おっしゃるように、そういう部分の努力っていうのは必要なんでしょうね。

照井善耕委員 例えばいろいろ気になること等あって、当然分担をしなきゃないって考えたらもう先生が大変なことになると思うんですね。でも、この人と人の信頼関係っていうのは何もその100%でなくてもね。本当に何か困っていること、気になることを、ちょっとこう共感できただけで、今、困っているほうは自分にもわかってもらえる人がいるとかね、そういうことだけでほかの九つの部分も含めて軽くなったりする。ここが非常に人と人との関係の中でいい部分であり、また逆に言えばその一言で、ほかのことまでグサツときたっていう場合もあるしね。そういうことで、できる範囲の中で、だけれどもやっぱりしっかりと向き合っていく。対応していくということが、やっぱり必要ではないかなと今一番若い人たちにとって必要なのは、自分だけが全部責任を負わなきゃない。ということじゃなくて、自分なりに、いや、できることをやってできないときには「ごめんなさい。助けてちょうだい。援助してちょうだい」って言えるそういう関係をつくることじゃないかなっていうふうに思います。そういうことでね、ちょっとこの報告書、これ見たら、報告書の虐待内容の隣あたりでもいいから、落ちついて考えたときにこの虐待行為が起こったその背景みたいなものがね、ちょっとここにメモできればいいかなということのを思いました。今のこととあわせてね。例えば親が、家族関係も非常に大変な状況の中でね、子供にも十分な対応できないで結果として虐待みたいになってしまっているのであれば、この親に対してどういう支援ができるかっていう視点で、その背景をちょこっところメモしておけば、いわゆる、これをもとにして関係者が、情報共有して、それぞれの立場から支援していくという一つの方向も見えてくるかなと。そんなことも思いました。

上田市長 今の件については、どうですか。

中村学校教育課長 はい。ありがとうございます。貴重な御意見として、今、今後この報告書の部分について、こども課等々とですね検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

上田市長 そのほか、御質問、御意見等ございますでしょうか。それじゃ大分出尽くしたようなので、このフロー図はこれでよろしいということで、よろしいわけですね。フロー図はこれで了とするということですね。あと御意見出ましたけれども、虐待、定義とかチェックリストの話がありましたけどそういうことも含めて、研修をしっかりと教育委員会でしていただくと。学校の先生がたあるいは幼稚園、保育園、認定こども園、学童クラブに研修しっかりとしていただくということ。あるいはそのPTAの方々にこの問題についての話す機会をしっかりと持っていただくということ。あとはこれは、本当に教育の中身になりますし、教育委員会の仕事になるか

と思いますけれども、先生がたの対応についてもですね、先ほど照井委員の御指摘ございましたから、その部分も踏まえてですね対応を考えていただくということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。はい。それでは、そういうことで、よろしくお願いいたします。虐待に関する協議は終了させていただきます。次に、部活動の状況についての協議に入ります。説明をお願いします。

中村学校教育課長 はい。それでは、よろしくお願いいたします。部活動関係資料ナンバー1から説明をさせていただきます。ここからは、すみませんが着座して説明させていただきます。花巻市における部活動のあり方について、これまでの経緯と今後の見通しを中心に御説明をさせていただきます。資料ナンバー1をごらんください。本資料は花巻市中学校の、花巻市内の中学校の先生がた及び中学校のPTA会長様がたにお集まりいただき、過日8月8日に実施した花巻市部活動にかかわる意見交流会というところで使用した資料でございます。部活動のあり方については、昨年2月と3月に花巻市部活動等のあり方検討会議というものを開催し、部活動休養日の基準の設定を中心に検討、周知してまいりました。具体的には、本資料の上の部分の箱枠に示しているとおりの、休養日については平日週1日及び第2、第4日曜日を休養日とすること。②、部活動時間については平日に3時間程度、土日、長期休業中は3、4時間以内とするという基準を示させていただきました。その資料にありますとおり平成30年3月にスポーツ庁から運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインということで科学、医学的な見地からのガイドラインが示されました。それを受けて平成30年6月に岩手県教育委員会より、岩手県における部活動のあり方に関する方針というものが、県内の状況を踏まえて策定されております。花巻市教育委員会といたしましては、それら部活動のあり方に関する提言、そして、市内の実情を踏まえて、花巻市部活動のあり方に関する方針(案)を作成いたしました。作成した方針案について、平成30年7月17日に市のPTA連合会、市の校長会、小中学校体育連盟、教職員組合花巻支部、スポーツ推進課などからも代表者の方々にお集まりいただき、平成30年度第1回花巻市部活動のあり方検討会議を開催いたしました。そして本方針案について御意見を賜ったところでございます。部活動関係資料No.2、花巻市部活動のあり方に関する方針案をごらんください。これは平成30年8月8日バージョンというふうになっておりますが、表紙にありますように方針策定の趣旨、それから適切な運営のための体制整備それから、合理的で効果的な活動の推進のための取り組み、適切な休養日等の設定そして、スポーツ文化芸術に親しむ環境の整備、それから、大会等の見直しについてまとめたものでございます。特に5ページをお開きください。最初にお示しました昨年度までの部活動の休養日の基準についてさらに一歩進めて、5ページ下のほうにあります箱囲みの中にありますように、活動時間の基準についてそのように決めました。週当たり2日以上、平日1日、週末1日の休養日を設けること。それから、1日の活動時間は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とするという基準をさらに深めてお示したところでございます。その中で、意見交流会を重ねてきたわけですがその中で最も話題とな

りましたのは、お示しした休養日、それから活動時間の基準でありました。これまでの基準よりも、増えているというところで、そのことについていろいろ質問等もございましたが、この点につきましては、スポーツ庁それから県教育委員会で示したガイドライン方針と全く同じ基準ということで、お示しさせていただいているところです。ただ、父母会活動、スポーツ少年団活動も部活動とあわせて基準を超えない活動をお願いするというふうに考えております。市の教育委員会として国県と同じ基準を示した根拠というものについてですけれども、部活動関係資料ナンバー3、青い表紙、青い色刷りの資料ナンバー3をごらんください。この中の2ページ右下の表にからまずお話をさせていただきます。平成28年度から29年度にかけて学校の決まりとして部活動の休み、休養日を週に何日程度設けていますかというところですが、平成29年度は週に1日から2日設けているというふうに休養日がふえております。3ページ目の左上、土日に休養日を設けていますかというところで先ほどお話しした、最初にお話しした休養日の基準がほぼ100%月2回は休むようになったというところが、平成29年度12月の時点での学校からの回答でございました。4ページをごらんください。4ページ左上には宿題や家庭学習の時間がしっかりとれていると思いますか。というアンケートに対し、市内中学生の回答はとれていない。「はい」「いいえ」というところというところ「いいえ」というところが27%ということで大体4分の1の生徒がしっかりと学習時間をとられていない。その理由としては、ほぼ部活かテレビかパソコンゲームの時間で大体占められているという結果になっております。また別な視点でということで、また資料ナンバー1のほうにお戻りください。何回も申しわけございません。資料ナンバー1の3ページ目、そこに中学校教員の多忙感について中学校の先生がたにアンケートをとった結果をお示ししております。多忙感、要は超勤の部分で先生がたがどのくらい、時間外勤務をしているのかということそれから土日を含む1週間あたりの時間外勤務はどれくらいですかというところで、15時間以上と答えた教員が27%、やはり4分の1はいると。それから、土日学校外で取り組んでいる主な業務内容はなんですかといった場合のところでは、授業準備に続き部活動の業務内容が多い。そして負担に感じている職務は何ですかといったときには、最も多いのはやはり部活動、それから大会参加の指導といった部活関連の状況であるというようなデータをここでお示ししております。このような観点からも、やはり部活に関して見直しをする必要があるのではないかとこのところその部分について、やはりいろいろな観点から含めて、部活のあり方を検討していかなければならないという結論からこの部活動のあり方について各学校にまた基準を改めてお示したところでございます。あわせて、4ページ目にはここ数年の中学校の部活の状況、特に生徒の減少に伴う部活動の合同チームの結成が進んでいるというところから部活の統廃合等についても今後、学校現場では検討していく必要が出てきているというあたりも、いろいろな検討課題というところでお示しをしておりますので御参考までに御承知おきいただきたいと思います。以上、さまざまな実態や状況というところから、今後部活動に求められるこ

とについて本方針案のナンバー2に示した方針を提示することで、適切なあり方への足がかりとしたいと考えております。市教委としては本資料の2ページ目にありますような今後の進め方というところで機会を設けながら、各学校それからスポーツ少年団、関係団体、そういうところともいろいろと協議する場、説明する場を設けながら、この方針案について来年度を目途に進めていければなというふうに考えております。今後とも、この問題についていろんな方面との協議をするというところで現在進めているところでございます。以上、部活動について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

上田市長 はい。ありがとうございました。ただいまの件に関して役重委員から何かコメントをお預かりしているというお話が岩間課長からありましたので、その内容について、まずご報告いただけますでしょうか。

岩間教育企画課長 はい。それでは役重委員、本日欠席でございますが、お預かりしております意見について御報告をさせていただきます。まず、部活動の問題については、データをさまざま今回も出しておりますけれども、このようなデータを示しながら、PTAや学校そのものを説得していくというような地道な取り組みがまず必要ではないかということが1点ございました。もう一つが、外部指導者の意識に相当のばらつきがあるという現状を解消していくことも必要だと思っております。ただ、これは長年言われてきたことで、なかなか解決しない根深い問題であるというふうには認識しているということで、具体的にはやはり勝利至上主義の指導者と人格育成等に重点おく指導者の意識の乖離が大きいというようなこともあるようです。それから指導者に対する研修会というものを開催して市教委として、指導者の意識改革を進めていくということが求められるのではないかとということが関連としての意見でございました。もう一つが顧問である教員と外部指導者の関係というのも難しいということで、このことについての大きな1番の問題はこの顧問と外部指導者の対立に子供たちが巻き込まれたり振り回されたりというような事例を聞いている。ということでございました。このために先ほどもありましたけれども、研修会というような中で、そもそも部活が何のためにあるのかということのを再認識する必要があると思っておりますし、先ほど一つ前の議題の虐待の部分でもありましたが、学校と保護者、学校と外部指導者も含めてですが、このつながりづくり、関係づくりというのが1番の課題でありこれを進めていく必要という部分についても検討していく必要があるのではないかとというような部分で御意見をいただいたところでございます。以上です。

上田市長 ありがとうございます。今の意見に関連しても結構ですし、あるいはまずはご自身の質問とか意見を述べていただけたら結構でございますけれども、何か質問、御意見等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

照井善耕委員 花巻市部活動にかかわる意見交流会、意見交流会ということなので、この中で例えば、何て言いますか、限られた時間内で自分は最大の効果を上げるためにこういうふうに活動の仕方を工夫したとか、改善したとか、そういう実践的な

例を御紹介してくれた方っていうのは、いなかったんでしょうか。

中村学校教育課長 お答えします。各学校の校長先生がたにもいろいろ聞いてはみましたが、その部分についてはちょっとまだ進んでいませんでした。ただ、この休養日の基準のところには焦点っていうか、興味関心を持たれて、その部分についての御意見、特に平成29年度のところでようやくその週1日、そして第2、第4土曜日の休みがようやく定着してきたところだというあたりなので、さらにそれをまた今平成30年度で進めるのかという部分での、意見が多かったというふうに記憶しております。

上田市長 それはどういう方からの意見ですか。

中村学校教育課長 各学校の校長先生がた、それが多かったということでした。それからPTAの会長さんがたの中でも意見が分かれるところでもございました。この方針案に理解していただける会長さんがた、逆にもっとやってほしいという会長さんがた。そこのところは分かれるところでもございました。

上田市長 これについて、いかがでしょうか。

照井善耕委員 この問題考えていくときにやはり改めて部活動の部活動指導の意義といいますか、部活動のあるいは子供たちのこういう学習への影響と加熱していること。ここに課題が挙げられているけど、この課題を理解してもらっていいかな。理解できるかどうか、そういえばうちの子供たちこうだ、ああだと、いろいろやりとりしてこの課題、確かにそうだねと。この課題解決のためにどうしようかっていうので、活動時間にやはり一定の制限を設けてやることの意義といいますか。そこをきちっとみんなでとらえていかないと。ただ、「今まで頑張っただけなのに、今度また制限される」だけの思いでこの問題を論じていくと、まとまる方向には行かないでしまうんじゃないかなっていう感じするので。まずその子供たちの実態をみんなできちっと確認する。その解決のための一つとして、活動時間の制限も必要でないか、あるいはほかに、こういう取り組みをすればその課題が解決できる。何かそういうのを皆で「ああでもない、こうでもない。ああだ。こうだ」ってこれ、やりとりしながら、まさに意見交流しながら一つのものにまとめていくというプロセスが必要ではないのかなっていうことを感じました。

上田市長 そのほか御質問、御意見等ございませんでしょうか。はいどうぞ中村さん。

中村弘樹委員 基準はですね、「子供たちの成長段階にあわせて」はいいと思うんですが、課題のところですね、加熱した練習で多分1番部活動以外で子供たちに負担がかかっている部分だと思うんですが、父母会練習、スポ少練習についてですね、PTAの会長さんたちはどういう御意見を言っていたんでしょうか。

中村学校教育課長 はい。お答えいたします。先ほども申しましたようにもっともっとやりたいとおっしゃっているPTA会長さんとそれから内容について、そのとおりでやはり学力保障、健康保障という部分で考えていく必要があるだろうとおっしゃっていただいた会長さんと、それから、本当のその部活のあり方というか、学

校の対応というところでもう少し先生がたにしっかり加わって、加担してしっかりと指導してほしいという意見など、いろいろさまざまございました。基本的には先ほども言いましたように、もっとやってほしいという方と、この部分について理解を示していただいたという方と2通りというふうにとらえております。

上田市長 よろしいでしょうか。そのほかございませんか。どうぞ。

衣更着 潤委員 先ほど役重委員の意見を聞きましたが、賛同いたしました。外部指導者の意識のばらつきってというのが、すごい顧問の先生を悩ませているような、現状があるかなと想像しました。そういうやっぱり教育的な重要性っていうか部活とは何のためにやるかっていうのを、確かめたときにやっぱり顧問の先生が一番生徒を理解していて、何が必要かなっていうのをつかんでいるのかなっていうので。やっぱり顧問の先生を中心とした方向性っていうんですかね、クラブによってその休みの日を第2、第4とかって成果挙げている部分もあるのですが、もうちょっとそういうのを、当事者といいますか、そういう方々の意見を聞いて、多くしたらいいのか、少なくしたらいいのかっていうのを検証して決めていければいいのかなというふうに基本的には、この考え方は賛成です。

上田市長 そのほかに。はい。

伊藤明子委員 先ほどPTA会長さんが「もっとやってほしい」というふうな御意見もあったということでございますけれども、今は部活動についてこういうふうな指針でやっていくのだから必ず理解をしていただきたいというふうな、そういうお話も必要ではなかったのかなというふうに思いますし、私たちの頃は戦後のベビーブームで家に帰ってから子供たちが悪いことしたら困るから、部活動一生懸命しなさいというふうな感覚だったので、その感覚が残っている方もまだあるんじゃないかなというふうに思いました。今、先生がたの負担も大きくなってきておりますので、やっぱりきちっと理解していただいて、こちらのほうからやっていくということも必要ではないかと思いました。以上です。

上田市長 ありがとうございます。今伊藤委員から先生の負担っていう話が出ました。先ほどのPTAの方でもっとやってほしいという方、それは、どうしてなのかっていうのがよくわからないんです。要するに、「勝つためにもっと練習する必要あるんだ」というふうにおっしゃっていたのか。あるいは、「いや家に帰っても勉強しないんだから、クラブ活動の方がいいんだ」ということだったのか。だけどそうやった場合に先生の負担について、なにか感覚が無かったのかその点どうなんでしょうか。

中村学校教育課長 はい。お答えします。どちらかという、やはり親も子供の活躍を見たい。勝って県大会に行きたい、東北大会、全国大会を目指したい。目指させたいというところのなんていいですか、願いほうが大きかったような気がしております。その部分で、その顧問の先生とのかかわりというところで、本来であれば、顧問の先生も一生懸命その外部指導者と一緒に立ち会いながら世話をしてもらいたいという思いだったのかもしれない。でも、現実的には顧問でその競技に専門

的な知識を持って、あるいは学生時代からその競技に取り組んでという顧問の先生っていうのはあんまり多くないというのも現実です。その部分の専門的な技術のところについては、どうしても外部指導者に任せてしまっている現状もあるというところで、なかなか外部コーチとの意思疎通の難しさというところも確かにあるやに考えております。

上田市長 この点について、どなたか御質問とか御意見ないですか。

伊藤明子委員 ちょっとすみません。練習さえすれば、県大会とかに行けるものなのでしょうか。やっぱり子供の資質というのもあるのではないかと思います。いかに私が勉強したところで、市長さんのように東京大学には入れないと思いますので、やっぱりその資質というのがあるように思います。そこら辺のところ「あなたの子供は、できないんだよ」っていうのは大変難しいことかもしれませんが、やっぱりいろんなことを理解していかなければ、先ほど照井委員さんがおっしゃったように、余りにも親が期待し過ぎるというのも、私は、良し悪しかなっていうふうに思いますが、いかがでしょうか。

上田市長 教育委員会では、いかがですか。

中村学校教育課長 おっしゃるとおりだと私も思っております。その部分で、私自身の経験でもやはり、特に団体競技において、本当は家庭学習の時間しっかり取って勉強しなければならぬという生徒がいたにもかかわらず、そのスポ少という枠の中でどうしても全体練習優先したあまりその子の学力が十分身につかず、高校に行ってもという事例も実際ございました。そういう部分からも、やはり学習の保障というところは非常に大事だと思うし、必ずしもそのスポーツだけで生涯をとっているのではなくて、本来、中学校としてのスポーツ活動のあり方、運動のあり方についてやはりもう一度、いろんな方と協議していきたいなというふうに思っております。

上田市長 ありがとうございます。先ほど資質の話出ましたけれども、例えば男の子が1学年15人ぐらいしかいない学校だと本当はやりたくないけど団体競技入ってやらせている子多分いますよね。さっきおっしゃったPTA会長さんでももっとも練習させてほしいっていうのは大きな学校でしょうか。（「そうです」の声あり。）そういうことですか。そこは野球部嫌だったら野球部やめられる学校なのですね。わかりました。そのほか何かございますでしょうか。

照井善耕委員 花巻市部活動のあり方に関する方針案を提案と、この中の主な内容「イ」に年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績の作成と校長への提出ってあるんですけど、私は、部活動の活動年間計画を立ててやるっていうのは、大分前から何か機会あるたびに言っているんですが、なかなか授業の計画は立てるけど、部活動の計画がなかなか立たないでいるっていうものが多かったんで、これ非常にいいなって思うんですよ。さらにこの中に、先ほど申し上げましたけれども、いわゆる、指導する側として、あるいは子供たちと話すことも必要だと思うんですけど。例えば今年度、特にこの限られた時間の中で、もっと効果を上げるために、ことしはこういうことに重点的に取り組もうとか、ここを今までとは違った形でや

ってみようとかね、何か改善案というか改善策というものを入れた年間の活動計画を建てましょうという取り組みもいいじゃないかなと。いわゆる時間を制限されたってだけでいくと中には「今まで一生懸命やってきたけど、どうでもいいや」ってなってしまうと困るので。そうじゃなくてやっぱり今までの経験を生かしながら、より充実した活動をしていこうというふうな構えが必要ではないかなと。私、中学校のいろんな活動、練習なんか見ている、この練習あと1時間長くやってみようという意味あるのかなって思うような、練習しているところもある。あるというか多いですよ。きちっと計画立ててやっているとところもあるけど、何かだらだら、だらだらして、これだったらむしろ時間がないほうが子供たちももっと集中できるんじゃないかという部分もあるので、何かそういうものを今、議論されていることを前向きにとらえて何か取り組みを考えてもらうということも必要ではないかなというふうに思います。

上田市長 ありがとうございます。そのほかなにかございますでしょうか。どうぞ。

中村弘樹委員 中総体が終わると教育委員会で、中総体の報告とかあるんですが、それで花巻市の子供たちは、頑張っているという評価を受けるんですが、やっぱり勝っているところというのは練習量が多いですね。普通の部活動以外にも、父母会練習、スポ少練習して技術を磨いてですね。高校野球じゃないですけども、日本一厳しい練習したっていう自負があってその競技に臨むような形で行っていると。これを褒めるんですね。やっぱり教育委員会も皆さんも、そこを普通の部活動の基準をしてしまうと、やっぱり活躍は望めないっていうのが多分現実だと思うんですね。その考え方をいろいろな方々で考えてから、こういうなんて言うのかPTA、学校の先生とかはもう本当に、本当にこの先、子供たちの体とか、そういうことを考えながらやっていかないと。多分この問題はずっと解決できないのかなと思っております。やっぱり勝利至上主義っていうのは、これから社会で必要になってくると思うんです。それが部活で養われることもありますので、そこら辺も加味しながらですね、部活動のあり方っていうのもっともって考えていただきたいと思います。以上です。

上田市長 非常に難しい御指摘ですね。まず多分、学校の先生がたの負担をこれ以上ふやせないあるいは今の負担は重過ぎるっていうことについては、多分これ皆さん同意されると思うんですけど、それはよろしいですか。そういう観点からすると週に1回ぐらい休みは、これをやっぱり進めて、先生がた休んでいただくというふうなことは大事だと思うんですね。ですから今回の時間の問題は、そういう観点から休養日を平日1日以上、週末1日以上設けるっていうふうな部分は学校の先生がたの負担を軽減するっていう意味では、これは方向として正しいものじゃないかなというふうに私は感じます。それが違うということであれば、もちろんあれなんですけれども。ただその中で、先ほど先生がいない。外部指導者、あるいは父母会練習等の練習についてもこれを認めないというふうにするかどうかというのは、多分ポイントなりますよね。それについては子供たちの健康の問題とか、あるいは、他

の勉強をしなくちゃいけないあるいは、中には資質そんなにないし、練習も好きじゃないんだけどやっぱり学校規模が小さくて続けなくちゃいけないっていう子供たちもいるかもしれません。そういうことも、そのことを考えたときに、少し、勝利至上主義からすると違うんだけど、やっぱり練習時間にある程度制限を設けるべきじゃないかっていうのも、これそのとおりじゃないかと。先ほど課長さんおっしゃったように、そのために本当は勉強したかったのに勉強できなくて学力が伸びなかったっていうことも、そういうことも考えなくちゃいけないんだと思うんですね。そうすると基本的な方向としてこういうことは、必要なんじゃないかなということについては、多分皆さん方向付けとしては、御納得いただけるんじゃないかと思うんですが、学校としてそういうふうな方向出した上で、あと部活動全体どう考えるかということについては、役重さんの御意見もそうだと思うんですけど、やっぱりもう少し話し合っていく必要があるのかなっていうことですかね。そうすると、実施は来年の4月1日にできればもちろんいいんだけど。指導者、外部指導者の方々の話も含めて、ちょっと時間をかけてしっかり話し合いをしながら、方向づけをやっていくっていうふうなことになるのかなって感じますけれども、いかがでしょう。それについて御意見、いただきたいと思います。照井委員。どうですか。

照井善耕委員 それでいいと思います。それでいいと思いますが、例えばですね私も市内の中学校にいたときに、非常にある種目を頑張って、高校に行った子がいました。ところが、それはもう推薦というか特別の扱いで行ったんですけど、けがをしてしまって、けがをして競技続けられなくなったら、もう、他のことまですっかり意欲をなくしてしまってね、非常に気の毒な結果になった子供がいるんです。だから、学校が教育としてやるというときには、やはりこれまでの生育の過程から、今の学校生活からこの後のことも想定しながら、万が一、今は絶好調だけど、何かの関係で競技できなくなったときのことも想定しながら、子供たちに接していかないと。何か一生懸命やったことが、その後の人生をだめにしてしまうみたいなことになってはだめだと思います。あるプロ野球の監督さんが選手に「お前たち一生これでいくわけではないのだから、ちゃんと将来のことも考えながら、今の選手生活をやれ」っていうような指導もなされたようなんですけど、やはりそれぐらい広く見ながらやっていく指導者になってもらわないと、大変ではないかなと（「外部指導者の方々ですね」との声あり）というふうに思いました。そこも含めてこれから外部の方ともいろいろ協議していければいいなというふうに思います。

上田市長 教育長さんのほうから、まとめというか方向付けについてのご指摘をいただければ。

佐藤教育長 いろいろ御意見いただきましたし、保護者の方々の率直な感想もお話ししたとおりです。さっき市長からお話ありましたように、基本的な方向については、恐らく皆さん御理解はしていただいたと。ただ、その実際にもう今々、夏の中総体が終わって今度はもう来月には新人戦があるということで、まず子供たちにいい結果を出したい。出させたいということで、じっくり考えて、皆さんで話し合う

機会が実際少ないような気がします。そして学校の先生がたも何かそれを言い出しにくい部分も何かあるような気がしますので、今いただいた意見の中で大分時間をかけてつくってきた現状でございますので、しかも今の保護者の方々は、本当に部活動が本当に真っ盛りで燃え尽きるくらいやった方々だというふうに思っていますので、価値感がちょっと違うのかもしれませんが、やはり子供たちの望ましい将来性とかあり方ということを考えてときにはやっぱり時間かけながら、じっくりやってやっぱり本来の部活の趣旨と望むべき方向と、いわゆる自主活動ですので、あるいはもっと子供たちに考えさせてやらせるということが本当はもっと大事な気がしますので、そういったことを訴えながら進めてまいりたいというふうに思います。本当にありがとうございます。

上田市長 将来的には、勝利の喜びは、実は学校の部活でなくて、外部でのスポーツクラブとかそういうところでやるっていうのは方向としては、いくべき姿かもしれないですね。だからそういう意味では、過渡期的な部分もあるかもしれないですけども、教育長さんのお話のとおりやっていただくことについて、教育委員会の御苦労は大変なものがあると思いますけれども、子供たちの将来にかかわってくるし、ふだんの生活に非常にかかわってくるので、慎重かつ方向づけをしっかりと頑張っていたきたい。そのように思います。よろしくお願いします。

岩間教育企画課長 すみませんが、本日、一応5時までの予定でして、会場が使用できないということで、もう少しスピードアップしてお願いいたします。

上田市長 それでは、3番目について教育委員会から短く報告をお願いいたします。

中村学校教育課長 大変申しわけございません。それでは学力関係について、資料ナンバー1を簡単に御説明させていただきます。平成30年度全国学力学習状況調査が4月17日に行われ、小学校6年生それから中学校3年生、市内の児童生徒が受検をいたしました。その結果についてまとめてあります。平成30年度の平均正答率ということで数字を挙げさせていただきました。ざっくり申し上げますと、まず、花巻市内の小学6年生にかかわりましては、ほぼ県の平均正答率とほぼ同じ、1点だけ国語のBという応用問題の1点だけ下回っているというところなんです。全国に比べましては、ほぼ上回っているという状況でございます。中学校に関しましては、花巻市内の中学校3年生の生徒は、岩手県内の平均よりもほぼ上回っていると。しかし、全国と比べると国語はよろしいのですが、数学のA基礎問題、数学のB応用問題のところでもここ数年の課題となっておりますが、若干下回っている状況にあるという結果になりました。その結果を受けて、ほぼ小学生それから中学校3年生の国語に関しては、まずおおむね好ましい傾向で推移しているのですが、課題としてはっきりと市内それから岩手県もなんです、数学に大きな課題があると。これにつきまして、3ページ、資料の3枚目の最後のほうに抜本的対策というところで、今後いろいろな施策もやっておりますが、学校自体に対してもっともっと変革を求めていく必要があるのではないかなと今教育委員会のほうでは考えております。例えば、家庭学習を推進するためのプログラムを検討する。それから宿題としてのテキストを

しっかりと作成しそれを学校として取り組んでもらうと。今までやっているように実はやっていなかったことをこれからしっかりとやってもらったほうが、その課題解決にはつながるのではないかなという、今検討をしているところでございます。簡単ではございますが、御報告させていただきます。

上田市長 はい。ありがとうございます。ただいまの件について御質問、御意見等ございますでしょうか。一つよろしいですか。秋田県はよく中学校が成績いいって話聞きますけど、教え方が違うんでしょうか。

中村学校教育課長 はい。授業自体にそんなに違いはないと思います。ただ、秋田県の東成瀬村というところに行ったことがございますが、あそこの村では小学校の時から家庭学習をしっかりと学校の先生がたが指導しております。年間に何十冊も家庭学習ノートが小学校のときからきれいにしっかりと、取り組んでいると。それが中学校に行っても功を奏しているというのは、見てまいった次第です。

上田市長 ということは、授業の内容は変わらないけれども、家庭学習をやっただけプログラムがしっかりしている。そういうことがあって、抜本策に結びついたとそういう了解でよろしいですか。わかりました。そのほかございますか。それではないようですので、時間も来ましたのでこれで終了させていただきたいと思えます。本当にきょうは貴重な御意見賜りましてありがとうございます。教育委員会にはですね、今後、大変な御苦勞かけますけれども、先生がたの残業を減らすためにあまり残業しないように、仕事をしていただければ大変ありがたいと思う次第でございます。無理なことを言っているかもしれませんが、やっぱりワークライフバランスを十分気をつけながら、やっていただきたいというふうに思います。きょうはどうもありがとうございます。

佐藤教育長 ありがとうございます。

伊藤明子委員 御時間がないところ、ちょっと遅刻してまいりまして大変失礼いたしました。申しわけありません。

布臺教育部長 それでは、4その他でございます。次回の総合教育会議につきましては、今後事務局において協議内容と開催時期を検討し、市長及び教育委員の皆様とそれぞれ協議させていただいた上で決定いたしたいと存じますので、よろしくお願いたします。皆様がたから何か御質問等ございますでしょうか。はい。ないようでございます。それでは以上をもちまして平成30年度第3回花巻総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございます。お疲れ様でございます。